

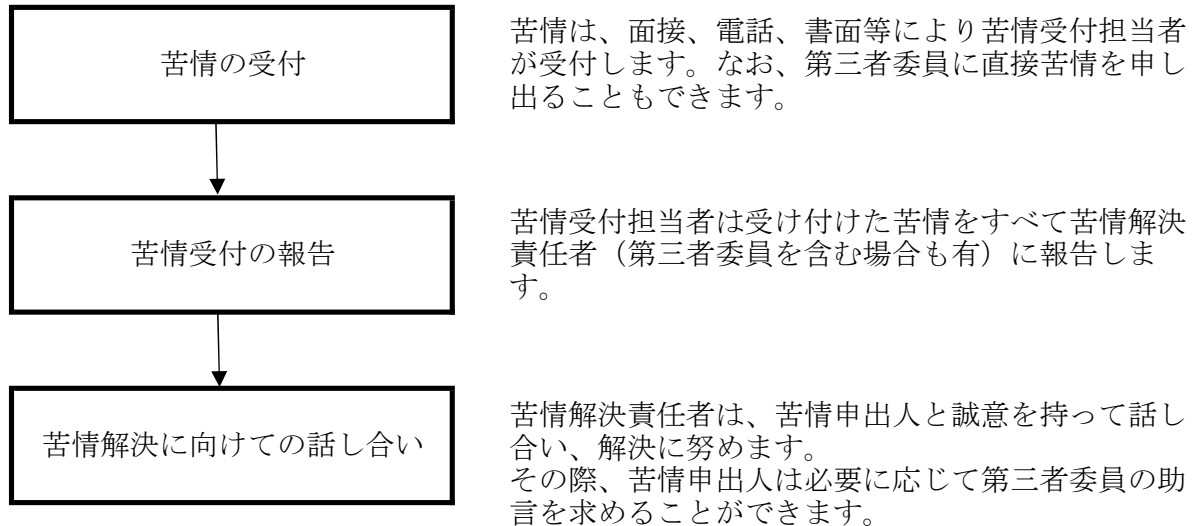
利用者の皆様へ

「苦情受付窓口」の設置について（お知らせ）

社会福祉法の規定により、利用者の皆様からの苦情について適切に対応する体制を整え、苦情解決に努めることとしましたので、お知らせいたします。

記

- 1 苦情解決責任者 梅澤和正 (所長 連絡先 216-2401)
- 2 苦情受付担当者 阪野可菜子 (主任相談員 連絡先 216-2401)
- 3 第三者委員 水谷洋子 氏 (民生委員・児童委員 連絡先：総務企画課 209-8815)
小俣由佳理 氏 (元保育所長 同 上)
木澤康男 氏 (元中学校長 同 上)
- 4 苦情解決のフロー



※ 各施設で話し合っても解決しないときは、「千葉県運営適正化委員会」に申し出ることもできます。

療育相談所
詳しくは 阪野可菜子 まで